

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	神野病院 (2814021438)	姫路市飾磨区下野田2丁目533番地3	一般病床 103床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所			一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設			入所定員 名 通所定員 名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

				会議名	議決又は同意事項
令和	7年	4月	3日	理事会	旧病院の解体と駐車場建設の件
令和	7年	5月	27日	定時社員総会	決算報告等
令和	年	月	日		
令和	年	月	日		
令和	年	月	日		

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和 年 月 日 (施設名・事業所名)

令和 年 月 日

令和 年 月 日

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

令和 年 月 日 (指定内容)

令和 年 月 日

令和 年 月 日

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式11-2

法人名 医療法人 社団 仁和会

所在地 姫路市飾磨区下野田2丁目533番地3

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	1,900,358 千円
2. 負 債 額	1,663,730 千円
3. 純 資 産 額	236,628 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	631,240
B 固 定 資 産	1,269,118
C 資 産 合 計 (A+B)	1,900,358
D 負 債 合 計	1,663,730
E 純 資 産 (C-D)	236,628

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 社団 仁和会
所在地 姫路市飾磨区下野田2丁目533番地3

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	631,240	I 流 動 負 債	249,599
現金及び預金	273,700	支払手形	0
事業未収金	315,301	買掛金	52,867
たな卸資産	14,190	短期借入金	86,254
前払費用	3,603	未払金	22,547
未収入金	22,441	未払費用	73,814
立替金	1,266	未払法人税等	312
積立配当金	714	未払消費税等	0
その他の流動資産	25	仮受金	87
II 固 定 資 産	1,269,118	預り金	13,718
1 有 形 固 定 資 産	1,026,844		
建物	788,223	その他の流動負債	0
構築物	30,693	II 固 定 負 債	1,414,131
医療用器械備品	14,274	長期借入金	1,408,361
什器備品	10,227	引継退職未払金	5,771
車両及び船舶	0		
土地	178,585	その他の固定負債	0
一括償却資産	3,191	負債合計	1,663,730
その他の有形固定資産	1,650	純資産の部	
2 無 形 固 定 資 産	44,604	科 目	金 額
借地権	7,290	I 出 資 金	252,973
ソフトウェア他	37,237	II 積 立 金	△ 16,345
その他の無形固定資産	76	繰越利益積立金	△ 16,345
3 その他の資産	197,671	III 評価・換算差額等	0
保険積立金	87,479		
保証金	10,457	純資産合計	236,628
建設協力金	99,735	負債・純資産合計	1,900,358
その他の固定資産	0		
資産合計	1,900,358		

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 社団 仁和会
所在地 姫路市飾磨区下野田2丁目533番地3

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益	2,106,752	2,106,752
2 事業費用		
(1)事業費	2,149,122	
(2)本部費		2,149,122
本来業務事業利益		△ 42,370
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		△ 42,370
II 事業外収益		
受取利息	793	
その他の事業外収益	64,254	65,047
III 事業外費用		
支払利息	11,570	
その他の事業外費用	521	12,091
経常利益		10,586
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益		0
V 特別損失		
固定資産除却損	79,953	
固定資産取壊損	98,841	178,794
税引前当期純利益		△ 168,208
法人税・住民税及び事業税		623
法人税等調整額		
当期純利益		△ 168,830

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人 社団 仁和会

所在地 姫路市飾磨区下野田2丁目533番地3

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業の 内容	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員の近 親者が代 表者であ る法人	山陽リース㈱ ※1	姫路市	662,621	不動産賃貸	代表者が 理事 ※1	土地・建物 等の賃借料 の支払い ※2	14,940	賃借料	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※1 当該法人理事 井上洋一が代表取締役である法人。

※2 医療法人関係者との取引額における基準額等を参考に決定し、当月分を当月25日に支払っている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	神野 幸美	理事	当該法人 の理事	地代の支 払い ※1	2,028		
役員	井上 文	理事	当該法人 の理事	地代家賃 の支払い ※1	420		
役員	日高 裕美	理事	当該法人 の理事	地代家賃 の支払い ※1	420		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※1 医療法人関係者との取引額における基準額等を参考に決定し、当月分を当月25日に支払っている。

- (注)
- 1 関係事業者ごとに記載すること。
 - 2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
近親者である場合には続柄を記載する。
 - 3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて
取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。
ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い
 - 4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 仁和会
理事長 日 高 康 博 様

私は、医療法人社団仁和会の令和7会計年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月21日

医療法人 社団仁和会

監事 福岡 正子 ⑩